

第6章 まちづくり手法の検討（ガイドラインの提案）

『自然と四季に彩られたふるさと飯山まちづくり』の実現に向け、具体的なまちづくりデザインの方法を以下にまとめます。今後推進エリアを中心に、各々のまちづくりルールなどを作成する場合のガイドラインとして活用します。

6-1 修景の手法検討

冬期間の雪対策を考慮した無理のない修景に心がけるとともに、まちの品位（思いやりと控えめな美しさ）と風格が感じられるようまちなみに統一性を持たせ、官民協働によるまちなみ修景を進めます。

（1）公共空間の修景

公共空間が先行的にお手本となるようなまちづくりを進めていかなければなりません。現在ある「飯山市公共景観デザインマニュアル」を詳細に検討し公共空間の統一化を推進します。

【建物】

市民に親しまれ、使いやすく、デザインに優れた建物とし、屋外空間には余裕をもち植栽を可能な限り配置します。

形 状：屋根／できるだけ陸屋根は避ける。屋根雪処理により陸屋根とする場合は圧迫感のない形状に配慮することが望ましいです。

壁面／開口部周りの建具や小庇、手摺などのデザインに配慮します。

色 彩：色相を揃えるとまちなみのイメージが形成されます。原色は避け周囲の景観との調和を図るには、茶系などの暖色系にすることが望ましいです。具体的にマンセル値で数値化することが望ましい。

材 料：木、土、石、紙など自然素材を取り入れることが望ましいです。

緑比率：外構に用いる植栽について数値化することが望ましい。

【道路、駐車場】

四季の移ろいが感じられる街路樹を活かし道路や駐車場空間をつくります。また樹木の良好な生育に努めます。舗装材は経年に耐えうる素材・意匠とし、自然素材またはそれに近い素材を採用します。

【庭（広場、公園）】

市民活動の場や憩いの場として、心地よいと感じられる“庭”をつくります。周囲の建物や風景の見え方など様々な角度から検討を加え、質の高い空間をつくります。

(2) 民有空間の修景

民有空間は住まい手がいて、現実的な生活によって維持され、手を加えながら、更新されていくものです。よって、鑑賞作品的なまちなみをつくるものではなく、地域住民との話し合いの結果生まれてくるものであることに注意を払いながら詳細を決定していきます。

【建物】

建物修景要素には、形状、色彩、材料が考えられます。現況調査からも建物の連続性や統一性を伺えるところはほとんど見られません。今後建て替えや修繕のタイミングに向けて一定程度のルールの中で整えていく必要があります。

形 状：屋根／できるだけ陸屋根は避けます。屋根雪処理により陸屋根とする場合は圧迫感の出ない形状に配慮することが望ましいです。

壁面／開口部周りの建具や小庇、手摺などのデザインに配慮します。

色 彩：色相を揃えるとまちなみのイメージが形成されます。原色は避け周囲の景観との調和を図るには、茶系などの暖色系にすることが望ましいです。

材 料：木、土、石、紙など自然素材を取り入れることが望ましいです。



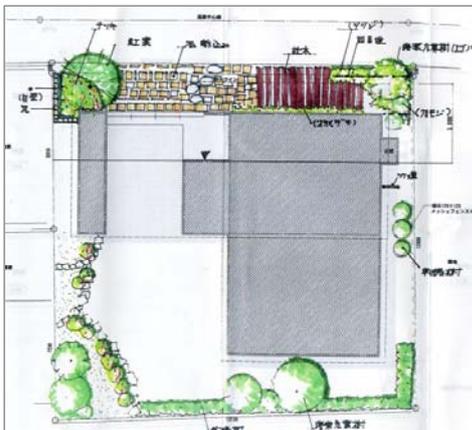
(修景前)



(修景後)

【オープンスペース、庭】

心地よいまちなみとするため玄関先に植栽を配置し、ゆとり空間を設ける必要があります。できる限り道路境界と建築壁面の間にスペースを設け春～秋にかけては植栽を、冬には堆雪スペースとして活用します。通り沿いに駐車場を設ける場合も、まちなみに調和するよう植栽や目隠し扉など工夫が必要です。



※民有空間の一例



【看板広告物】

広告物は、商店や企業が場所を示したり商品宣伝のための経済活動であります。まちなかに設置する看板については、無秩序で過剰な物は避けまちなみと調和する必要があります。

形 状：屋上等に設置される塔型の広告物は避け、建物壁面デザインの一部とすることが望ましい。また独立看板の高さや表示面積を抑えたり、品格のある色調・デザインが望ましい。

設 置：まちなみ空間をスッキリさせるため通りに突出するような看板は設置しないことが望ましい。

【電柱、電線】

まちなみをできるだけ整えるために、電柱の建立は民地を原則とし、軒下配線や裏配線を考慮します。また電線は道路横断をできるだけ避ける事が望ましい。



※道路管理者（地域住民）と電気事業者の間で裏配線について確認書が締結されており、良好なまちなみを継続する取り組みが行われている事例

(3) 植栽による修景

飯山らしさは四季であり、その変化を植物によって感じられるよう、できる限り飯山に樹勢する樹木・草花を使用した植栽プログラムによる花と緑のまちづくりを、市民と共に進めます。



ぎぼうし



フウチソウ



オウチヨウジザクラ



ウワミズクラ



オオカメノキ



こぶし



日向みずき



くまじり

	春	初夏～夏	秋
高木	こぶし もくれん オクチヨウジザクラ ウワミズザクラ	やまぼうし エゴノキ ななかまど	もみじ
中低木	ゲンカイツツジ ミツバツツジ 日向ミズキ シロヤマブキ サンザシ オオカメノキ (ムシカリ)	シモツケ ヤマアジサイ ノリウツギ コハノズイナ ヒメシャラ クロモジ	ムラサキシキブ マユミ類

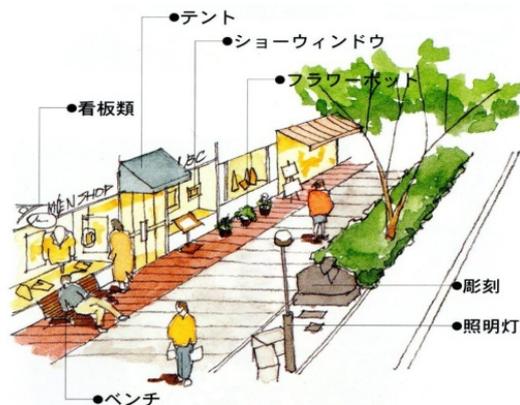
※四季の変化と共にまちに彩りとやすらぎを与えます。

6-2 賑わいの手法検討

(1) まちの小道具（ファニチャー）を利用した修景

人にやさしく・賑やかさを感じられるまちを演出する小道具としてベンチやテントなど色々あります。これらをまちなみのデザインと調和させ民有空間や公共空間に配置し“活きた・ふれあいのあるまち”をつくれます。

(ベンチ・テント・照明灯など)



(2) 地域資源の活用

まちなかに存在する土蔵や町屋・S Lや飯山港跡などの歴史的資産は、ストーリー性をもったソフトとハードの両方を整えたうえで有効活用することが必要であります。



(3) 店舗

現在ある店舗のリニューアル、職種転換、チャレンジショップ等店舗を舞台にまちなか賑わい創出を図ります。

【テナントミックス】

生活者にとって魅力的な商品・サービスを高感度な空間で提供する店舗を中心市街地に拡充し、ロードサイド型の商業集積や観光地型の商業集積とは一線を画した、質の高い「価値訴求型」商業・サービスの集積を目指します。市民の利便性を高め、幅広い消費者のニーズに対応すると共に、若い世代はもとより多世代の起業を促進し、活気のある商業集積を形成します。



【オープンカフェ】

みち空間に人が滞留することで、「賑やかな街」となり、エリアとしての魅力が一層加わります。歩き疲れた時に休憩できる施設があると、さらに遠くまで歩いて回遊してくれます。



【eat-in(イートイン)】

買った食料品をその店内で食べることで、休憩を兼ねて気軽に店内で飲食ができるのが魅力的です。飯山にはスイーツ屋さんや酒屋も多くあります。店先でお客さんとのコミュニケーションづくりにも効果的です。



【店先のしつらえ】

商品の陳列にひと工夫を加えたり、まちが元気になる楽しい演出が必要です。例えば季節毎や企画毎にディスプレイの入替えや、統一デザインの暖簾や現在行っているタペストリーなどを飾るだけでも雰囲気は変わります。また、店主の趣味の披露の場として工夫（演出）できます。



【簡易型店舗】

消費者のうごきにあわせて柔軟に出店ができ、気軽に立ち寄れるちょっとした飲食物やお土産等の販売を行います。



(4) 限定商品と優れたデザイン

地域の産物を活かした商品を飯山でしか購入できない物として付加価値をつけ、パッケージ・包装等のデザインは人目を引くようなデザインを採用します。



限定品（雪中仕込みの地酒）

(5) まちなか定住の促進

まちなか賑わい創出のため、中心市街地の定住人口の促進を図ります。特に新幹線開業後は近隣都市との移動時間が短縮され、ベットタウン的役割を担う事も有効と考えます。

(6) 情報提供ツールの充実化と案内人の強化

市民も来訪者も共有できる、飯山らしいデザイン化されたツールによる情報提供と、誰でも案内人になれる人材の育成と拡大を図ります。

【デザイン化された情報提供ツール】

まちなかサインの統一や、携帯端末を活用したまちなか案内、読みやすいパンフレットデザインを整備します。



【案内人の人材育成と人材拡大】

人材育成には、講習会開催やふるさと検定受験、分野別の案内人と様々な形で人材育成を図ります。また、地域に根差した「おせっかい案内人の登録」や「まちなか案内マイスター制度」を導入し、案内人の人口拡大を図ります。

6-3 まちの管理の手法検討

(1) まちづくりをマネジメントします。

きれいなまち・元気なまちを維持するためには、地域住民のまちづくり参画が必要不可欠であります。飯山では地域の祭などを通じてコミュニケーションが形成されているので、初期の段階からまちづくりを実践することも可能であり、まちづくりの機運を醸成することが大切です。また中長期的な活動であるので「細く・長く」を基本におきマンネリ化しないことが重要と考えます。

継続的にまちづくりを進めるためには次のようなしくみを構築します。

- ① 市民（住民）・組織・企業・団体・研究機関（大学など）・専門家・行政のプラットフォームによる横断的な連携と協議の場づくり
- ② 地域の賑わい創出のための企画・立案・運営
- ③ 公共施設の維持管理などの里親制度の導入

一貫した考えのもとでエリアの質の向上を図る（エリアマネジメント）の流れイメージ

※まちを継続的に維持するには「まちづくりのルール」と「マネジメントする人」が必要

- ①計画（考える） ②整備（つくる） ③活動（つかう） ④維持管理（守る・磨く）



協議の場の醸成



(2) まちづくりへの参加のきっかけを作ります。

まちづくりに参加するきっかけとして、「タウンウォッチング」や「いいところ探し」などイベントを通じて、自分の住むまちの再発見からまちづくりへの関心を高めます。

また、将来を担う子供たちとワークショップなどを通じてまちづくりを経験する事も我が町を知る意味で大切なことだと考えます。

これらの活動は、多くの人に知っていただくためにもパンフレットや情報公開などによりまちづくりについての啓蒙も積極的に行います。

6-4 実現するための課題

(1) ルールづくりと約束

将来にわたりまちづくりの方向性を受け継いでいくため、住民と行政がまちの将来に向けて話し合いながら一定程度のまちづくりルールを作成し、住民協定の締結などに向けた官民協働の方策を検討する必要があります。

(2) 専門家の起用とまちづくりリーダー（キーパーソン）の育成

まちづくりは多分野におよぶため、経験豊富な学識者からのアドバイスやコーディネートも必要となります。また、地域から信頼が厚くまとめて引っ張っていく人材の発掘も重要です。

(3) 制度設計（審査基準）の整備

市民が実践するまちづくり活動を後押しできるような制度（条例や要項、基準や助成）を整える必要があります。

- ① 景観保全、維持、育成のための制度
- ② 商店活性化のための制度
- ③ 観光交流人口増加のための制度
- ④ まちなか定住人口増加のための制度